

平成 24 年 12 月 10 日
大臣官房危機管理室

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射の発表
に関する国土交通省における対応状況について

平成 24 年 12 月 10 日夜、国際海事機関（IMO）から、日本を含む IMO 加盟国に対し、北朝鮮当局から IMO に対する「地球観測衛星」（光明星（カンミョンソン）3 号 2 号機）の打ち上げのための事前通報の改定情報があった旨の連絡が（1）の通りありました。

（1）北朝鮮からの地球観測衛星発射情報の改定情報の概要

北朝鮮は地球観測衛星打ち上げのための危険区域の設定期間を 12 月 29 日まで延長する。

国土交通省においては、対応に万全を期すため現在立ち上げている国土交通省危機管理対策室において、12 月 1 日に発出された大臣指示を踏まえ、船舶及び航空機の安全確保のため、（2）の通りの対応をとっております。

（2）国土交通省における船舶及び航空機の安全確保のための対応状況

1. 船舶関係（12 月 10 日 23：15 現在）

・航行警報の発出

国際海事機関（IMO）からの危険区域の設定期間の延長情報を踏まえ、航行船舶に対する航行警報を 22 時 58 分に発出。

※ 航行警報については海上保安庁海洋情報部ホームページに掲載

・航行警報を日本船主協会等海事関係団体へ連絡。今後、関係事業者に対し、注意喚起を実施予定

2. 航空関係（12 月 10 日 23：15 現在）

・現時点で、国際民間航空機関（ICAO）から特段の通報はないが、今後情報入手次第関係事業者へ注意喚起を実施予定。

【連絡先】

【航空、海事、航行警報関係以外連絡先】

大臣官房危機管理室 後藤

TEL：03-5253-8974

FAX：03-5253-8891

【航空関係】 航空局安全部安全企画課 坂本・松澤

TEL：03-5253-8696

FAX：03-3580-5233

【海事関係】 海事局総務課危機管理室 庄司

TEL：03-5253-8616

FAX：03-5253-1642

【航行警報関係】 海上保安庁水路通報室 阿部

TEL：03-5500-7165

FAX：03-5500-7171